

令和4年度和東町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、ほとんどが中山間地域に農地があり、寒暖の差がある恵まれた気象条件から、古くから「宇治茶」の主産地として、また基幹産業として発展し、農業情勢が厳しい中でも、比較的高収入、安定作物とされて現在多くの農家で茶業を経営されている。水田農業については、一戸当たりの水田所有面積が少なく、自家消費米がほとんどで不整形な水田、湿田が多いため生産効率が悪い。

また、野菜作付分野として京野菜である堀川ごぼう、花菜等の作付は、一定の定着があり、営農技術を深め生産性の高い収益や作付面積の拡大をめざしている。花菜については、年々生産農家が増加し、冬場の収益獲得作物として安定した生産体制が確立され、和東町特産物のひとつとしての位置付けが確立されている。直売所での販売を推進し、和東産野菜の生産増加へと繋げる。

全体的な課題は、農業従事者の高齢化や後継者不足はもとより、農地の遊休化が増加傾向である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

花菜

冬場(裏作)の収益獲得作物として取り組みが定着し、生産農家の増加により、和東特産物の一つとして定着してきたところである。更なる栽培技術の向上により安定した生産体制を確立すると共に、生産組織の強化に努める。また、学校や保育園給食へ地元食材を取り入れる地産地消の取組の一つとしての新しい販売ルートの定着をめざす。

堀川ごぼう

裏作の収益獲得作物として取り組みを強化し、和東特産物の一つとして定着を目指していきたい。更なる栽培技術の向上により安定した生産体制を確立すると共に、生産組織の強化に努める。また、学校や保育園給食へ地元食材を取り入れる地産地消の取組の一つとしての新しい販売ルートの定着をめざす。

茶

乗用式摘採機等の大型機械の導入、品種改善等で収益化を図るなどを積極的に取り組み、和東茶ブランドの一層の発展に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲は飯米としての位置付けにあるが、需給と価格の安定を図るとともに、自給率確保・遊休農地を解消する観点から、平坦部の条件の良い水田は水稲・野菜の作付けを推進する。

町からの有害鳥獣対策にも力をいれながら、農産物を守っていく体制づくりが必要で農業者の生産意欲をおとさない方向性をつくる。

農地の作付状況について、水田台帳等を用いて定期的に点検する。調査結果を踏まえ、農業者等に畑地化の意向がある場合は、畑地化の制度活用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

- (1) 主食用米
需給と価格の安定を図るとともに、自給率確保のために作付けを推奨する。
- (2) 備蓄米
特になし
- (3) 非主食用米
 - ア 飼料用米
特になし
 - イ 米粉用米
特になし
 - ウ 新市場開拓用米
特になし
 - エ WCS 用稲
特になし
 - オ 加工用米
特になし
- (4) 麦、大豆、飼料作物
大豆の作付けを推奨する。
- (5) そば、なたね
特になし
- (6) 地力増進作物
特になし
- (7) 高収益作物
地域ブランドとして作付けを推奨する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	65.7	0	65.1	0	64.1	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.1	0	0.1	0	0.2	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.2	0	0.2	0	0.6	0
・野菜	0.2	0	0.2	0	0.6	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	令和3年度	目標値
1	茶	地域振興作物作付助成	作付面積の拡大	0a	(令和5年度) 12a
2	茶苗木	地域振興作物作付助成	作付面積の拡大	0a	(令和5年度) 10a
3.4	野菜(花菜・堀川ごぼう)	地域振興作物作付助成	作付面積の拡大	26a	(令和5年度) 35a
5	茶、茶苗木、野菜(花菜・堀川ごぼう)	高収益作物等拡大加算	作付面積の拡大	0a	(令和5年度) 47a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物作付助成(茶)	1	25,000	茶	作付面積に応じて支援。作付初年度のみに限るが、作付け初年度に収穫ができない生育段階の作物となるため、出荷及び販売は求めない。4月1日～翌年3月15日に作付けされていること。
2	地域振興作物作付助成(茶苗木)	1	9,000	茶苗木	作付面積に応じて支援。4月1日～翌年3月15日に作付けされていること。
3	地域振興作物作付助成(堀川ごぼう・花菜)	1	12,000	堀川ごぼう・花菜	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物作付助成(二毛作)(花菜)	2	12,000	花菜	作付面積に応じて支援
5	高収益作物等拡大加算	1	20,000	高収益作物等拡大加算	作付面積に応じて支援。令和3年度と比較して、主食用米の作付面積を減少させ、かつ、高収益作物等の作付面積を拡大した販売農家

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。